

(別添4)

第三者評価結果に対する福祉サービス事業者のコメント

(平成31年2月12日記載)

事前の説明は聞いたものの、わからないことや不安も多く、どんな形で公表されるのか心配も正直ありました。

第三者評価を受けてみて、客観的に自分たちの保育・保育園については佐久市の保育を振り返り、見直すきっかけになったかと思います。第三者の方からお聞きしたことで、気づくことも多くいろいろな立場の意見を聞く大切さも感じました。

ルール化・マニュアル化・見えるかを念頭に置き、今後、明らかになった課題解決に向けて、職員みんなで取り組み、保育サービスの向上につなげていきたいと思っています。

- * 公表の同意をした場合は、評価機関に、電磁的に作成し電磁的に保存した媒体及び当該媒体を出力した書面（署名及び押印をすること。）を提出すること。
- * 評価機関は、福祉サービス事業者から提出のあった当該書面を県へ提出すること。

佐久市立中込第二保育園

園長 保科 美代子